

「中国サイバーセキュリティ法対応」 に関する無料相談会



拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素はご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
PwC中国日本企業部による「中国サイバーセキュリティ法対応」に関する無料相談会のご案内をお知らせいたします。
ご多忙の折とは存じますが、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

敬具

PwC Mainland China and Hong Kong 日本企業部統括代表パートナー
高橋 忠利

開催趣旨

業務に伴うグローバル化とデジタル経済の発展は、国際間でのデータの流れを急速に加速させています。これらを背景に、データは世界の基礎的な戦略資源と社会経済発展の重要な推進力となり、データセキュリティは各国が国家安全保障を構築する重要な分野の一つとなっています。

2022年7月7日、CACシステム（網信弁、国家インターネット情報管理オフィス）は「データ出国安全評価方法」（以下、評価方法）を正式に発表し、2022年9月1日から施行されました。本評価方法は、サイバーセキュリティ法、データセキュリティ法、個人情報保護法の規定を踏まえて、企業のデータ出国活動をさらに規範化することを目的としており、データ出国安全評価手続、監督管理制度、法律責任及びコンプライアンス改善などを要求しています。

同時に、評価方法に基づき、個人情報の越境数量が比較的少ない状況については、2023年2月24日に「個人情報越境標準契約弁法」（以下、「弁法」）が公布され、2023年6月1日に施行されました。2023年5月30日、国家インターネット情報管理弁公室（CAC）は、「個人情報越境標準契約届出ガイドライン（第1版）」（以下「届出ガイドライン」）を発表し、企業が個人情報越境標準契約届出を展開するために詳細なガイドラインを提供しました。

上記の状況を鑑み、今後のサイバーセキュリティ対応について検討されている企業、自社の対策状況を客観的に把握されたい企業、セキュリティを考える際に中国地域で特に留意すべき点などについて、ご興味、ご質問がある方は是非当無料相談会をご活用頂けましたら幸いです。

「中国個人情報保護法」のコンプライアンス対応
「データ越境セキュリティ評価方法」「個人情報越境標準契約方法」のデータ越境コンプライアンス対応
システム等級保護のコンプライアンス対応
情報セキュリティシステム及びセキュリティ運営管理
ISO 27001、27701、20000等の国際標準認証
業務の連続性システムと応急システムの構築 など

上記についてご興味がおありの場合、1 on 1個別無料相談会を設けさせていただきますので、ぜひ以下阿部、郭までご連絡いただけますと幸いです。

【連絡先】

PwC中国 日本企業部

阿部 真和 (masakazu.m.abe@cn.pwc.com)

郭 小寧(日本語可) (xiaoning.x.guo@cn.pwc.com)

<個人情報の取り扱いについて>

お客様のプライバシーは、当社にとって非常に重要なものとなります。当社がお客様の個人情報をどのように収集し、処理するかについての方針の詳細は、当社のプライバシーステートメント(<https://www.pwchk.com/en/privacy.html>)をご覧ください。

© 2023 PricewaterhouseCoopers. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" and "PwC" refer to the network of member firms of PricewaterhouseCoopers International Limited ("PwCIL"). Each member firm is a separate legal entity and does not act as agent of PwCIL or any other member firm. PwCIL does not provide any services to clients. PwCIL is not responsible or liable for the acts or omissions of any of its member firms nor can it control the exercise of their professional judgment or bind them in any way. No member firm is responsible or liable for the acts or omissions of any other member firm nor can it control the exercise of another member firm's professional judgment or bind another member firm or PwCIL in any way.